

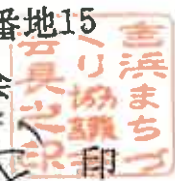
様式第6（第11条関係）

高浜市ふるさと応援交付金実績報告書

7年 4月 30日

高浜市長 あて

所在地 高浜市屋敷町二丁目3番地15
事業者 団体名 吉浜まちづくり協議会
代表者名 横井光美



令和6年5月23日付け^{6高総政}第29-8号（及び 年 月 日付け第 号）で交付決定のあった令和6年度高浜市ふるさと応援交付金について、当該交付金の交付の対象となる事業年度が終了したので、高浜市ふるさと応援交付金交付要綱第11条の規定により、下記のとおり報告します。

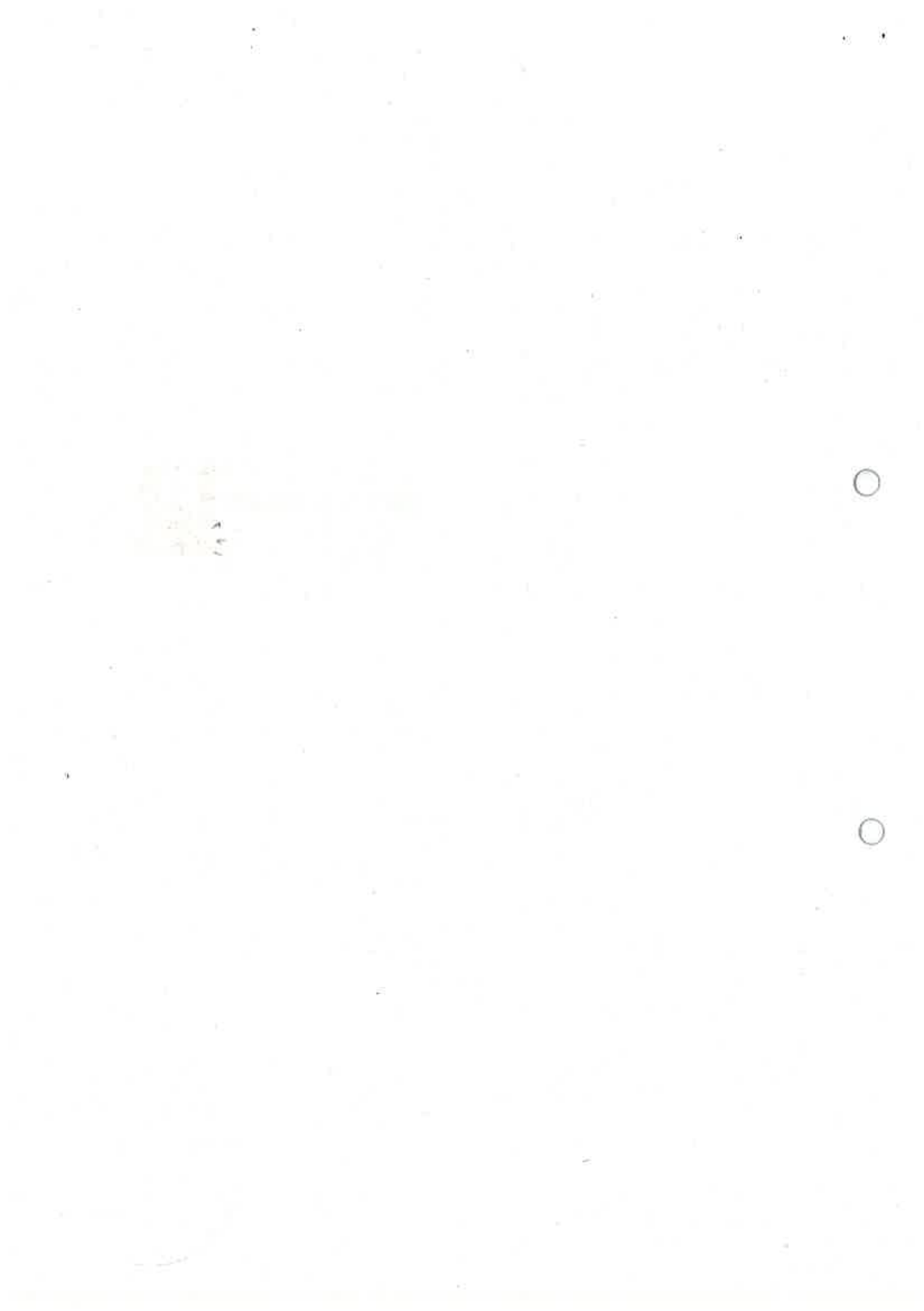
なお、この報告書及び添付書類の内容については、必要に応じて高浜市ふるさと応援交付金交付要綱第11条の規定により公表されることを承諾します。

記

1 添付書類

- (1) 事業報告書
- (2) 収支決算書
- (3) その他市長が必要と認める書類





【1】子どもの健全育成に関する事業（事業所管：子どもグループ/ GL:内藤 尚仁 Gm:10名） 第2次地域計画 キャラクターレース 子どもが夢をもち、高齢者が笑顔で暮らせる よしはま

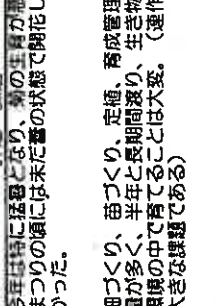
事業報告

項目	事業名	実施日	実施場所	実施内容	評価・課題	写真
1	1 あいさつ・声掛け活動 目的 学童生徒の「おはよう」の挨拶運動と交差点での交通安全を図る	小学校登校日の 5・15・25日 30分間(交差点毎に時間設定)	・八幡社北側 ・八幡町4丁目 ・屋敷町 ・芳川町 ・吉浜交流館西 ・幼稚園南入口 ・吉浜保育園東 ・吉浜小西側押しボタン信号	校区内の8ヶ所の交差点に立ち、登校する吉浜小児童、高浜中生徒におはようの声掛けをすると共に、交差点横断中の交通安全を見守り活動 4月～3月 16回 延べ 176人	・交差点で通行する事で、車の減速にもつながっており、安心な横断効果がえられている。 ・当番協力者、高齢者の減少もあり新規協力者必要。 ・あいさつが定着してきており、児童からの声かけも増えている。	
1	2 吉浜小学校通学路確認 目的 小学校の新入学児童への通学路の情報提供	2月初旬 小学校入学説明会 資料配布	紙面での展開	4月吉浜小学校に入学する児童を対象に通学中の不安箇所の情報を事前に提供し、親子で確認する機会をもていただく	・紙面だけの展開になっており、事業活動となっていない。 ・今年度までの取組みとし、次年度以降は方向性整理して取組み。	
1	3 休み子ども講座 目的 知識、技能を持った地域の方々を講師に各種講座を開催し、児童の自己啓発を図る	7月31日 8月3日 8月4日 8月10日	ふれあいプラザ 丸市 ふれあいプラザ ふれあいプラザ	・手芸講座 6名 ・鬼瓦講座 6名 ・シャインアート講座 9名 ・タイルコースター講座 5名	・地域産業の講座開催が出来、地域の事を知っていただく機会になった。 ・参加者が少人数の講座もあり、実施内容の見直し必要。 ・子どもが地域の事を安心安全と思う講座の取組みも検討していく。 ・紙面展開での活動予定だったが、事業内容に合っていない。 ・今年度までの取組みとし、次年度方向性を整理して対応。	
1	4 地域のことを知ろう 目的 学区地域行事の情報を見直し、各行事への参加と地域活動の理解の促進	未実施		紙面展開実施予定だったが、実施見直し		
1	5 みんなで子どものことを考える 目的 地域計画で立案された内容を具現化に向けて検討する	年間	ふれあいプラザ	定例会にて、実施内容を検討 →児童会との交流を持ち、児童会メンバーとの打合せに実施内容整理	・1-6内容をメインに打合せの為、次年度は1-6と統合して取組み。	
1	6 子どものやってみたいと思うことを考える 目的 子どものやってみたいこと、やらせてみたいことを検討し、実行できる場を提供し、将来について考える機会とする	打合せ 11月16日 12月14日 1月18日 実施日 1月25日	ふれあいプラザ ふれあいプラザ ふれあいプラザ 小学校グラウンド	児童会役員が中心となって考えるイベントの打合せ 玉入れ、リレー、ビンゴ、ポッチャ、クイズを実施 参加者 児童 98名 園児 6名 幼児 2名 保護者 14名 協力者 10名	・子ども（主に児童会役員）の意見を中心に取組み、子どもたちが役割分担して進めることにより、事業計画に合った取組みができた。 ・次年度も継続していく。	



事業報告		実施場所		実施内容		評価・成果	
項目	事業名	実施日	実施場所	実施内容	評価・成果	写真	
2-1	高齢者のいきがい創出に関する事業 目的 -1 ウォーキング 目的 普段の生活の中で、ウォーキングを仲間と共に楽しめ、体力維持を図る。	第2・4土曜日	小池・人形コース 神明・池岸コース 各約40分	毎回約40分程度で、コースを交えて地区内4コースを歩く。参加者は自生地ホコタツチを登録し、健康年齢の向上を図る。 《報告》 年間の始めくくりとして、ウォーキング大会を開催。 ・ 早朝健康ウォーキング（ゴミ拾いを兼ねる） ・ 月2回、年24回（内1回は年中止） 延べ 237名 ・ 桜の開花に合わせて、コースを変更して実施 3月30日 大山公園 11名	・ 健康の意識が著しく（健康く・元気い）高齢者には体力的にきつい。 ・ 歩くことにより、体力維持ができ、昨年に比べても参加人数が大幅に増加。 ・ 参加者の体力に合わせて継続する。		
2-2	高齢者のいきがい創出に関する事業 目的 外出するきっかけをつくり、人とふれあうウォーキングを仲間と共に楽しめ、体力維持を図る。	折り紙教室 第3水曜日 カラオケ 第2・4月曜日 グラウンド・ゴルフ 毎週木曜日	ふれあいプラザ よしほま交流館 小池グラウンド	地域の高齢者を対象に、折り紙・カラオケ・グラウンドゴルフなどの活動を実施する。会員相互の交流を図ると共に、カラオケ発表会・折り紙展示・子ども折り紙教室等を実施し、子どもたちと交流を図る。 講師の指導を受け、細かいパーツを折り紙で作り 土台に貼付け作業 11回 延べ 53名 新曲の練習 会員同士で歌い方の評価・歌力の向上を図る 延べ 120名 24回 体を動かし、健康維持を図る。 愛好者同士の交流を通じ、仲間同士の絆を深める 延べ 415名 44回（8月は暑さのため、全体）	・ メンバーの高齢化と減少により事業の開催しを図る。 ・ 地域の愛好者に交流の場の提供。 定例会とは違い真実みをもって取り組む中で技術とコミュニケーションの向上を図ることができた。 ・ 地団体との協業も視野に入れて活動する。	 	
2-3	高齢者のいきがい創出に関する事業 目的 各グラウンドゴルフ団体との交流を兼ねた大会として実施し、地域の活性化とつながりを作る	11月23日	小池グラウンド	吉浜地区グラウンドゴルフ愛好者の交流の場として、まち協主催のグラウンドゴルフ大会を開催。 《報告》 11月28日 小池グラウンド 8ホール4回 参加者・・・18名 優勝 加藤 隆子 2位 黒柳 茂 3位 内藤 孝徳	・ 地域の愛好者に交流の場の提供。 定例会とは違い真実みをもって取り組む中で技術とコミュニケーションの向上を図ることができた。 ・ 地団体との協業も視野に入れて活動する。		
2-4	高齢者のいきがい創出に関する事業 目的 高齢者の日常的困りごとの相談を受け、お手伝いをして、互いに助け合える地域を作る	通年	吉浜地区全区域	地域高齢者の困りごとから高齢者（吉浜地区）の困りごと、高齢者全体の困りごと相談活動を実施 高齢者が安心して住めるまちづくりを進める。 《報告》 5月 困りごと相談のチラシ作成完了 7月 チラシを置くお店訪問とお断り 《実績》 7月～2月の間に8件の相談および依頼あり（別紙参照）	・ 地域の高齢者に交流の場の提供。 定例会とは違い真実みをもって取り組む中で技術とコミュニケーションの向上を図ることができた。 ・ 地団体との協業も視野に入れて活動する。		

受け継ごう 伝統文化 育てよう 未来

事業名	実施日	実施場所	実施内容	経過・記録	写真
3 1 菊1本でまちづくり 目的 高浜市の花である菊を植え育成すること、菊に對する愛着が持たれ、それを菊まつりに出展すること、菊まつりを盛り上げて、まつりを市民に見ていただける	4月～11月	小池公園 吉浜小学校 4幼・保園 高浜中学校 一般市民宅	小菊づくり 2700本 5月 小池畑定植 菊(赤・黄・白)600本 鉢植え 6月 吉小緑化委員22名×3鉢=66鉢 プランター植え 6月 中・小菊 計180本 正門東花壇定植 7月 中菊 3色 160本 里親菊 大菊・中菊・スプレー菊 3鉢セット 60組 応募者に7/14引渡し11/1受取 1番館東駐車場 菊花展会場 ・吉小5、6年緑化委員の菊鉢 ・里親の菊鉢	今年は特に猛暑となり、菊の生育が悪く、菊まつりの頃には未だ蕾の状態が開花していません。 畑づくり、苗づくり、定植、育成管理と作業量が多く、半年と長期間渡り、生き物を自然環境の中で育てることは大変。(運営陣営も大きな課題である) 次年度でどこまでの範囲を実施するか、事業の見直しが必要。	
3 2 こども人形づくり 目的 ふる里の語りある菊人形を児童、園児と共に作成し、楽しみながら菊花や伝統文化の情懷を図る	6月～11月	小学校 4年生 制作 人形工房	菊人形用小菊定植 6月 講座 テーマ「吉浜の菊と人形のこと」と歴史 講師伊藤学芸員 4年生テーマ「よざこいソーラン」4体 菊製作工房 菊付け小学校 4幼・保園 「ちいかわ」 5体 菊製作工房 菊付け幼稚園 11月菊まつり展示 人形工房 プラザ前特設会場	菊人形のテーマは、学校、幼稚園で決めてもらい、園児等はメンバーで作り、菊付けは、4年生が総合学習の時間内で行う。子どもたちは大変楽しそうに作業はするし、学校から1つ1つのものを協働することはあまりない。このことで好意的に受け入れられている。課題として、夏休み中の菊育成管理が難しくなっている。	
3 3 菊アートづくり 目的 菊人形とは別に一般市民が参加できる形での作品作りと展示に菊まつり、菊まつりを盛り上げる。	10月～11月	準備 人形工房 展示 1番館	制作 菊まつり展示会場 11月1日、2日 菊まつり開期11月2日～10日 制作参加 高浜高校Aチーム 「月と太陽」 高浜高校Bチーム 「ウェディング」 JA吉浜チーム 「マイマイちゃん」 吉浜小学校チーム 「吉浜 元氣」 生け花教室チーム 「菊氏物語/月と兎」	参加者は、平日ほどで制作出来るし、出来栄もよく、来場者からの反応もよい。ただ生き物を相手の菊事前準備や制作指導をほしめ、まづり期間中も毎日水やり等作品の維持管理は大変である。菊人形と違って特別の技術が必要なく、見ごたえのある作品が出来ること	
3 4 本格菊人形づくり 目的 「菊師の里」として知られた我まとして、菊人形制作技術を継承していくことと重要な課題である。	6月～11月	展示 1番館	6月菊苗定植 9月菊製作 10月末 菊付け 制作テーマ「菊道成寺」 展示 1番館 展示用と制作実演用2体	この事業は、伝統文化の継承としては、本来の事業と異なるもので、この事業があるため、菊人形づくりが有り得るもの、菊の栽培も毎年取り組んでいるが、気候の関係に大きく左右され上手く育成できない。はじめてから購入菊で制作することも考える時期となっている。	
3 5 子ども菊人形づくり 目的 伝統文化である菊人形づくりを体験することにより、伝統文化への関心を高め、将来に渡って伝統文化が継承されるよう、その芽を育てる。	12月 第1・2 土・日 午前9-12 1・3組 午後1-4 2・4組 計4回開催し完成させる	人形工房/各展示館	菊人形製作に製作した経験を利用し4年生の希望者(学校の授業ではなく、課外活動としての活動)23名が参加。 菊鉢に紙粘土、布貼りを重ね、その上に貝殻系、木の葉の殻、種当の植物系の天然素材を利用して菊を製作成し、色付けした菊水石を利用し、人形に菊物の模写する作業。メンバーの指導の下、子どもたちが制作する。制作された人形は、小学校玄関に1年間展示し、その後人形小館2番館に展示する。今年は、学校が工事中の為、2番館に展示している。	菊人形は360年余の歴史ある伝統で子どもに体験させることは有意義なことでは思うが、メンバーも高齢化し、人数も減少している中、事業の見直しをしていく中で、来年度から廃止としている。	
3 6 人形文化記憶・継承	9月～11月	人形工房/各展示館	テーマ決定から制作過程を写真と記録、展示状況写真記録しフアイル化 菊まつり初日午後 菊人形トーク開催 ふれあいプラザ 講師 伊藤学芸員	制作者の視点での記録は、重要で、後世の為にも必要なこと。	

[4] 防犯対策に関する事業（事業所管：防犯グループ/ GL：杉浦 茂樹 Gm:18名）

第2次地域計画
キッズフレース

安心安全は地域の支えあいから

事業報告

項目	事業名	実施日	実施場所	実施内容	評価・課題	写真
4-1	こっこパトロール 目的 住居の日（徒歩） 住宅を守るパト	毎月15日、10日 （8月を除く）	吉浜地区全体	環境美化を兼ねゴミを拾いながらパトロール。侵入盗防止のため警官とビラ配布・戸別訪問診断 住居の日（徒歩パトロール） 11回 延べ 72人 住宅を守る（侵入盗防止） 11回 延べ 70人	侵入盗被害は大きくは増加していない。パトロールでも不審者を見かけることも無い。 駅の自転車盗難の発生が多く、対策を検討中。 子どもたちの被害報告無し。現状を維持する。 不審火の発生有り。注意が必要で、対策方法を検討する。	
4-2	こっこパトロール 目的 犯罪のないまちづくり	年間	吉浜地区全体	地域内を毎月1回こっこパトロールをしながら警察による防犯診断を行う。 地域内全体を把握するため重点箇所の把握をする。	幼稚園、保育園では、園児たちがとても興味をもって歓迎され、交流ができた。	
4-3	こっこパトロール 目的 小学校、幼稚園のバトロール	毎月	吉浜小学校 4幼稚園	小学校、幼稚園のバトロール 11回 延べ 35人		
4-4	みんなまで吉浜を マモルンジャー 目的 地域住民の防犯意識 及び交通安全意識の 向上を図る。特に高 齢者・子どもも意識 を図る	年間	吉浜小学校 市内 小池グラウンド 安城文化センター 市内 高浜市内 吉浜小学校周辺	防犯教室 吉小5年生 3回 防犯ネットワーク 3回 交通安全 吉小4年生 1回 （交通安全協会の協賛） 2人 安全なまちづくり県民運動 春・夏・秋・年末 参加 広報啓発（ビラ配布） 「110番の日」 こっこキッズ防犯ビラ配布 1回	防犯少年団こっこキッズは応募者が減少。 防犯意識向上のためセミナー参加者を増やしたい。 高浜市 防犯ネットワークへはさらに積極的に参加する。	
4-5	みんなまで吉浜を マモルンジャー 目的 青パト乗車体験	7月22日、23日 24日	地区全域	親子青パト乗車体験 児童と保護者に防犯活動や交通ルールを守ることの大切さを体験してもらおう 計3日 延べ12人 延べ40人 PTA役員親子青パト乗車体験 各町内赤色回転灯の設置・点灯 入替 2台	参加希望者が減少傾向にある。 PTA役員に子どもと一緒にパトロール乗車体験してもらい、防犯意識を高めたい。 赤色回転灯の点灯・深夜青パトは抑止効果が現れていると思われる。	
4-6	みんなまで吉浜を マモルンジャー 目的 赤色回転灯の点灯	年間	地区全域			
4-7	みんなまで吉浜を マモルンジャー 目的 イベント会場警備	イベント開催時	人形小路一帯 丸畑公園 人形小路一帯 人形小路一帯 八幡社・神明社	花まつり 日影パレード交通整理 5/11 7人 夏まつり 盆踊り会場警備・点検 8/13 9人 菊まつり 山車パレード（雨天のため中止） 11/2 子ども健行列 交通整理 3/1, 8 19人 祭礼警備（防犯ネットワーク） 10/12, 13 4人	イベントを盛り上げるのに役立っている	
4-8	みんなまで吉浜を マモルンジャー 目的 子ども110番の 旗設置	年間	地区全域	子ども110番の旗の設置・マニュアルを町内会に依頼した 継続音を始めて、約100軒程度	子どもが犯罪に巻き込まれる事案は地区内で発生していないので、抑止力にはなっていない。 継続したい。	
4-9	110番宅訪問及び吉浜 小学校通学路確認 目的 通学路の安全確保	年間 4月-5月	地区全域 地区全域	小学1年生対象 吉浜小学校通学路確認 4月より3週間にわたり各交差点11カ所において見守り立哨	子どもが犯罪に巻き込まれる事案は地区内で発生していないので、抑止力にはなっていない。 新入生の見守り指導は下校時の立哨として継続する。	

事業報告		実施内容		写真	
項目	事業名	実施日	実施場所	実施内容	写真
5 1	無縁横断取扱いと交通訓練 目的 町内会およびまち協が有事の時のために訓練する。	6月2日	ふれあいプラザ他	1 27名の参加があり、受講者アンケート結果からほとんど何と何とご理解できたという回答あり。 2 前年度と同様、交通事例で防災訓練時の安全確認シート集計表を取り入れた。但し非常時に集計・報告、などしていると余裕がない時に実施面で出来るか疑問視する意見有り。 3 町内会対策本部と各拠点およびまち協対策本部の連携状況の確認は、すべて良好であった。	
5 2	避難所開設訓練 目的 避難所開設マニュアルに従い、避難所の開設手順と避難者の受入れを確認する。	10月20日	丸根公園	避難所開設訓練のために、避難所レイアウトや受付書類等を準備したが、当日台風10号の接近により中止した。 10月20日のクリーン作戦後に、スモークハウスの経験と、し尿処理の実演を行った。	
5 3	災害応急井戸の整備、維持管理 目的 災害時はインフラ破壊されることから予想される。井戸水提供の場所を確認し、水質検査を行う。	10月～11月	呉竹町の家庭 芳川町の家庭	今年度は呉竹町(6井戸)と芳川町(7井戸)を対象に、追加調査または再調査を実施した。	
5 4	防災食講習会 目的 非常食の一鍋クッキングを習得すると共に、備蓄の考え方を学ぶ。	12月22日	いさぎ運動場 クッキングスタジオ	・災害時における食糧の考え方や非常食作成の実演およびし尿処理の公演 ・受講対象者は各町内会等から推薦し、36名参加 ・講師の説明も上手く、大要好評であった	
5 5	地区版防災マニュアルの普及(町内会別) 目的 災害時の町内会役員役割とまち協および行政との連携を明確にする	8月、3月	緑会 防災訓練説明会	・各町内会にて防災訓練前や例会時に防災マニュアルの説明を行った。 ・防災マニュアルの増刷(八幡町、小池町、呉竹町)	
5 6	吉浜小学校の総合学習への協力 目的 まち協と町内会で作成した防災マップを基に、小学児童を対象に防災教育を推進する	1月15日	通学路	実施日は風が強く寒い天候でしたが、以下の内容について説明しながら下校を導いた。 ①崩れそうな危険箇所 ②防犯施設 ③地盤の弱い地形 ④電柱の海抜表示 ⑤防災倉庫の中身 ⑥避難場所 ⑦災害時無料の自動販売機 ⑧公衆電話の場所 ⑨避難するのに適した広い場所 など 参加者 児童 104名 まち協 6名 町内会 26名	
5 7	総合防災訓練 目的 避難訓練と町内会消防組織の役割を実行動にて確認する	10月20日	丸根公園	各町内会では、理事・班長等に対し事前に防災訓練説明会を実施。但し、実際の訓練は台風10号の接近により中止した。 10月20日のクリーン作戦後に、スモークハウスの経験と、し尿処理の実演を行った。 1 7月21日・2月6日に小学校体育館・西の災害備蓄品の倉庫の備品類の確認を行った。 2 7月21日・2月6日安心安全ステーションの防災備品の確認を行った。合わせて発動共電線の起動を行い、異常はなかった。	
5 8	防災備蓄倉庫、避難所備品倉庫の管理 目的 防災備品を定期的に棚卸しや発電機の起動・確認を行う	7月21日 2月6日	吉浜小学校体育館 南および西防災倉庫	・備蓄品の棚卸は今後必要。特に非常食は消費期限があり、年単位でのローリングストックとなる。現在は市からの非常食の提供に頼っている状態である。永久保存でないものの備蓄方法の検討が必要である。 ・を併う機材の点検も、年数回は起動確認が必要である。	

【6】環境保全の推進に関する事業（事業所管：環境グループ/ GL・杉浦・志 Gm:14名）

第2次地域計画
キャッチフレーズ

花いっぱい 笑顔いっぱい 夢いっぱいのまち よしはま

事業報告

項目	事業名	実施日	実施場所	実施内容	経過・実績	写真
6-1	道路清掃 目的 子ども・住民・近隣 企業の参加により道 路清掃等を行い、地 域の交流と環境美化 を図り、きれいな吉 浜を作る	10月20日	桑達・市道等	- 吉浜学区のゴミ拾い・草取り等および丸山公園で関連イベント - 参加者：地元企業 17社▶261名 住民 135名 - イベントは一部防災グループ関連を含め まち協全体で取り組む - 回収したゴミ330kgは、当日分別後、翌日クリーンセンターへ搬入	- より多くの子どもたちを呼び込む住民の参加を促した。 - イベントにおいては、まち協事務局・防災グループの全面的な協力があり、地域が一体感を増した。	
6-2	公園・道路の美化 目的 公園や道路の歩道な どを花いっぱい空 間を作り、安らぎの あるまちづくりをす る	年間	- 地域約40箇所 超の公園・道 路・協力住民の 庭先など - 県道湖尾高浜線 歩道沿線地帯	- 花壇の草刈りなどにより、住民の協力で花壇の管理をする - 里親さんから花苗等の購入・支給に連立対応、管理見守り。 - 地域の全公園・人形小路沿い・通学路（45カ所） - グループ員が年間を通して管理（年14回、参加者延べ180人超） - 花苗の植え替えは6月と11月、各800株、毎月1回以上草取り等を実施 - 晴天が続いた主に8月・12月は頻りに水撒き作業（23回超）	- 里親さんも高齢化が進んでいる。後任探し課題 - 新しいメンバーも数人加入したが、全体的に高齢化が進んでいる。 - 地域に住む外国籍の人たちにも参加を期待したが、厳しい状況である。	
6-3	自然との共生 目的 地区内に来る野鳥観 察をすることで、自 然の大切さを感じ、 共存について考える 機会とする。	12月1日	新田町海岸	- インストラクター4名の説明を受けながら野鳥観察を満喫した - 参加者 総勢70名。確認した野鳥40種類。 - グループ員は参加者の安全を見守りながら、周辺のゴミ拾いを実施	毎年多くの参加があり、今後も継続したい	
6-4	キザえもん 目的 吉浜ゆかりのキザえ もんを利用し、地域 の活動に興味を持っ てもらう。	年間	吉浜地区全属	4町内会実施イベント・神社の祭りに参加してPR活動を実施 11/3ブラザにてキザえもんの紙芝居他実施。参加者50人超 - 自動販売機付用マグネットシート2種類5枚を作成し、PRに活用 - キザえもんのほり旗を新聞。市広報紙にキザえもんを初掲載 - SDG's活動を兼ね、「ペットボトルでキザえもんがさぐるま」でPR（試行） - 和歌山県在住の吉見家末裔へ活動報告（手紙、年1回以上実施）	- 計画ではパネル作成があったが、協議の結果、取りやめた。代わりにPR用にマグネットシートを作成。 - 替えるみ作成も計画したが、案がまとまらず次年度へ持ち越しとした。 《読み聞かせの会》による紙芝居は好評だった。今後年1回程度継続実施をしたい。	

事業報告

項目	事業名	実施日	実施場所	実施内容	写真・課題	写真
7-1	広報誌発行 「よしまちネット」	6月 10月 3月	小字地区全戸配布	よしまちネット発行 第58号・2024年 7月1日号 第59号・2024年11月1日号 第60号・2025年 4月1日号		
7-2	インターネット管理事業		ふれあいプラザ 関連場所	- ホームページの更新 - ブログの公開 - インスタグラムの更新 - フェイスブック公開		
7-3	パネル展示事業		吉浜小学校区ほか 行事開催場所	テラスの情報コーナーの整理、テラスでの 催事の管理		
7-4	動画制作事業		高浜市内外	まち図や地域の活動をビデオ撮影し、よしまちテラスでのビデオ放送 やビデオの貸出しも行う。		
7-5	伝統文化広報事業			5月に公開する細工人形のリーフを作成し、見学者の資料として配 布。高浜市の観光ガイドとしても各地のイベント会場で配布。毎年繰 り重ねる最終的には、細工人形の作品集とする。貴重な資料の保存管理 とする。		

專業報告

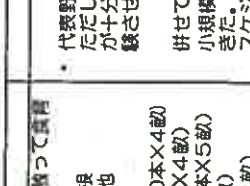
項目	事業名	実施日	実施場所
8-1	食育を園児とともに次の内容を体験 1 子供たちに食育上の必要な野菜の提供 2 野菜栽培の要領とその育成の感覚を体験を通して学ぶ 3 自然と人とのふれあいににより情操教育に活かす	毎週火曜日 朝実施	なかよし農園 (北部保育園隣) イベント会場 (JA前、他)
8-2	園児の代表野菜育成力向上	5月 10月	北部保育園 吉浜幼稚園他

園児とともに各シーズンの苗植え、収穫を体験し、見て、触って食育を体験した
代表野菜としては、玉ねぎ、ジャガイモ、さつまいも、大根、夏野菜として、キュウリ、なすび、ニンジン、スナップ、他
(主な野菜内容)
* 玉ねぎ 収穫・・・5/6月(320本×4畝)
ジャガイモ 収穫・・・6月(70本×4畝)
さつまいも 収穫・・・10月(75本×5畝)
ニンジン 収穫・・・11月(1畝)
大根 収穫少量・・・12月(2畝)
スナップエンドウ 収穫・・・11月(1畝)
カブ 収穫・・・11月(1畝)
ジャガイモ 種植え・・・2月(70本×5畝)
* 園児参加人数(苗植え/収穫等) 延べ人数
吉浜幼稚園： 205名
吉浜北部保育園： 256名
吉浜保育園： 302名
さんさん保育園： 70名

- * 各行事に野菜販売で、行事に参加していく事と併せて子ども達の食育体験を行う予定であった
まち協賛事務所で野菜販売(年4回)
- * 市草を招き、園児から行政に野菜を寄贈し行政ともふれあいを実施。かつ、園児からは歌とゲーム大会、お茶会を実施。まち協からもちぎやまを提供し、場を盛り上げた(10月8日)
- * 各幼保園の行事にメンバーが参加し、ふれあいを始める
* 北部保育園運動会(10月22日)に参加
* 北部保育園給食会(11月8日)に参加
- * 園児収穫に余裕のある野菜は、給食担当を通じて、園児の給食にも提供し、食事のタイミングで紹介している
- * 碧南園、安城野菜支援センター、碧南種苗店、インターネット、本、等から主に次の情報、知識を得て、野菜育成に反映した
* 播種など植える時期および初期育成時の注意点について知識を得る
⇒玉ねぎの育成時の病気対策ができた
⇒ジャガイモ種植え時の基肥対応策(そうか病対策)
⇒本(2冊)「野菜づくり大図鑑」「園圃野菜」購入し
専務所で閲覧可



じゃがいも収穫(5月)



じゃがいも植え(2)

写真

詳細・経過

野菜づくり大図鑑 131

[9]講座及び幼児教育に関する事業 (事業所管:教養グループ/ GL:鈴木 啓悟 Gm:4名)

第2次地域計画
キャッチアップレース

楽しんで、充実した毎日を

事業報告

事業名		実施日		実施場所		実施内容		評価・課題		写真	
9 1	講座開設事業 さわやか歌広場	2回/月	月曜日	ふれあいプラザ		ボイス・リーダーとアコーディオン伴奏で、童謡や唱歌、昭和の童謡歌をみんなで一緒に歌う。認知症対策など高齢者を対象に実施する。 年間 24回 延 1,768名参加		コロナの感染症で参加者が大きく減ったが、ここにきて増加し100名に達した。参加者の世代交代がスムーズであり、口コミの威力を強く感じる。			
	はつらつチューブ 体操	4回/月	月曜日	ふれあいプラザ		専門の先生の元、みんなでの体の維持に努める。 年間 45回 延 635名参加		当初より数名減ったが、女性の横のつながりの強さもあり、好評を得ている。			
	淑女麻雀教室	3回/月	火曜日	ふれあいプラザ		男性アドバイザーの元、初心者の女性が楽しみ、知能ゲームを楽しむ。 年間 36回 延 308名参加		「麻雀を覚えたい」と言う声から始まったが、何とか「役」も覚え、麻雀らしくなってきた。脳トレです。			
	脳トレピアノ	体談会		ふれあいプラザ		両手の指を異なる動きで動かすことによって、音楽を楽しみながら、脳トレを図る。 体談会実施日 3/5 参加人数 11名		来年度から正式にスタートする講座ですが、体談会を開いたところ11名が参加した。子どもの頃の「夢」実現へ。			
	シャキーンと美姿勢	8回/月	木・金	ふれあいプラザ		捻じれ筋腹を治し、痛みも姿勢も修正する。高齢者にとっては体力の維持に役立つ。 年間 96回 延 1,242名参加		年齢がゆくと身体がゆがみ、痛みを感じるようになります。そんなところを対策しながら体力維持を今後も進める。			
	いけばな教室	2回/月	金曜日	ふれあいプラザ		池坊所属講師を迎え、盛花・投入・自由花等の指導を受け、花をいけ、その美を楽しむ。 年間 19回 延 247名参加		家を花できれいに飾りたい。そんな意気込みが見える生け花ばかりでした。 参加者の漸減が不安材料。			
	ゆるゆるトーク	1回/月	土曜日	ふれあいプラザ		カウンセラーと保護者数名で会話し、児童についての悩みを語り合い共有し、また助言を受けたりする。 年間 7回 延 35名参加		こんな子どもで悩んでいる父兄がいるのか、そんな感じでした。 早くこうした場所に来なくても良くなるように。そんな講座にしてゆきたい。			
	切手アート	1回/月	土曜日	ふれあいプラザ		使用済み切手を使って、アートの挑戦。認知症対策。 年間 9回 延 57名参加		高齢化もあり、参加者減少が懸念される。			
	手芸講座	不定期		ふれあいプラザ		数種の小物を作り、元気に。 年間 6回 延 40名参加		参加者減少のため、来年度より廃止。			
	かんたん料理教室	不定期		きずな会館 JA吉浜支店		賑やかにしゃべりしながら、一緒に料理を作る。 年間 1回 延 7名参加		場所の確保が難しいことと、参加者が少ないため来年度より廃止。			
	囲碁講座			ふれあいプラザ		いつまでも頭を使い元気に実施できず		参加者減少により開催できず。来年度より廃止。			
9 2	幼児教育 ちじかずあそび	1回/月	日曜日	ふれあいプラザ		もじ遊び・かず遊び・英語遊びの導入を通して子どもたちの無限の可能性を共有。季節行事を通して子どもたちに大家族のように声かけ・思いやり・手伝いと育った行動を育む。 ものづくりを通して経済の仕組みを体験し、どんな人になるにしても将来の選択のひとつになればよい。 年間 12回 延 266名参加 子ども読書推進支援(2冊/月)		講座に参加することにより保護者の関係が近しくなり、情報を共有するようになった。			

[10]夏イベントに関する事業（事業所管：夏イベントグループ/ GL内：尚に Gm:8名）

第2次地域計画
チャップリンズ

みんなでつくる子ども夢のまちよしはま

事業報告

項目	事業名	実施日	実施場所	実施内容	評価・課題	写真
10-1	夏まつり 目的 同時期に開催される 屋敷町・早稲田まつり と連携をとり、夏まつりを開催する 子ども及び保護者や地域住民の交流の促進を図る	5月16日 6月13日 6月27日 8月13日	ふれあいプラザ ふれあいプラザ ふれあいプラザ 丸堀公園	夏まつりの打合せ 夏まつりの打合せ 夏まつりの打合せ ・キッズダンス 50名 ・盆踊り 延べ700名 ・じゃんけん大会 250名 ・関連コーナー ・ハリソンアートコーナー 子どもコーナーなど	・コロナ明け開催にて、多くの方に参加頂けた。 ・当日要領過多などの問題が発生した。使用内容および容量の打合せが必要。 ・準備および事前打ち合わせ不足。 ・次年度からは、事前に整理をしたうえで打合せし、まち協全体での運営実施する。	
10-2	スポーツふれあい 目的 スポーツ（ソフトボール）を通じて小学校区の住民のふれあいを図る	5月29日 7月14日、21日 7月28日 8月11日、18日 8月25日	ふれあいプラザ 流作グラウンド 芳川多目的広場 流作グラウンド	実施内容打ち合わせ 2会場にて、練習試合 各日60～80名 5町、6チームでの対抗試合 3チームごとの勝敗により予選 予選勝者による決勝戦 参加者 90名 優勝 屋敷町チーム 準優勝 早稲田チーム	・コロナ明け開催にて、各町の交流の場となった。 ・各チームごとの交流の場になっている。 ・チーム編成に課題あり。 ・次年度は、早めにチーム編成などの打合せを実施、方向性を整理して対応。	
10-3	七夕会 目的 各町で実施される七夕会に、笹竹を提供すること、園児・保護者及び地域住民をまじえた地域交流の促進を図る	7月2日	吉浜幼稚園 吉浜保育園 吉浜北部保育園 吉浜さんさん保育園	各幼稚園へ笹竹の提供 6名 協力者	・配布だけの内容になっているので、事業内容としては適切とは言えない。 ・この内容は、今年度で活動を終了する。	

実施内容			実施内容		
項目	事業項目	概要	事業内容	開催日	開催日
11	1 事業運営管理	各団体の活動を支える組織として、事務局を組織し、事務局員(書記、会計、広報担当、地域計画担当、5区内各代表)による活動の円滑な運営と、適切な事業管理を図る。	組織構成 会長、副会長、事務局員(書記、会計、広報担当、地域計画担当、5区内各代表)による活動の円滑な運営と、適切な事業管理を図る。	4月2日 事務局総会 4月9日 プラザ当番勤務の円滑化 5月7日 第1回理事会内容検討 5月14日 プラザ利用促進 6月4日 よしまち会館チーム	1月7日 市民予算案採決委員会 2月4日 多文化共生事業の取組 2月11日 次年度人事について 3月4日 行事保険 3月11日 青パト事業 事業報告書提出
11	2 会議運営管理	事務局会議 9名	以下に会議運営を行う 毎月第2火曜日 18:00～開催 (関係する全ての関係者・関係・関係・関係) 当月のよしまち運営会議・理事会に出席する関係者の検討など 毎月第3火曜日 18:00～開催(事務局・グループ・グループ) 前月の活動報告(各グループの事業運営に関する事項) / よしまち運営会議/理事会に出席する関係者の検討	4月22日 事務局の運用 11月5日 次年度事業計画決定 11月12日 次年度事業計画決定 12月3日 市民予算案採決委員会 12月10日 市民予算案採決委員会 11月19日 次年度事業計画決定 1月21日 次年度事業計画 2月18日 よしまち会館チーム 3月18日 各6年度事業報告	
		事務局会議 16名		4月16日 第1回理事会内容検討 5月21日 会計業務説明 6月18日 よしまち会館チーム	
		よしまち運営会議 29名	年6回開催予定 地域の課題等協議 地域計画進行管理	6月25日 21・(9)「高松市議会防災対策のアップデート」についてワークショップ 7月30日 19・(11)「高松市・いきいきクラブの現状と課題」についてワークショップ 9月3日 18・(17)「夏まつりの成否と今後の取組」についてワークショップ 10月29日 19・(12)「子ども、高齢者、防犯、夏イベント各グループの次年度事業計画案」についてワークショップ 11月26日 17・(14)「防災、環境、広報各グループの次年度事業計画案」についてワークショップ 2月25日 15・(12)「まち歩き活動に外国人が参加し楽しい取組」についてワークショップ	
		理事会 38名	総会に付すべき事項の協議 ・事業計画・収支予算 ・事業報告・収支決算 ・役員選出・改選 ・規約改訂 ・協議会運営に関する重要事項	開催日 5月28日 24・(7)「これからのまちづくり協議会」についてワークショップ 9月24日 22・(7) 令和6年度上半期事業報告承認 12月24日 19・(10) 理事懇談会 構成団体の活動紹介 1月28日 24・(9) 令和7年度市民予算案採決・予算及び実施事業、要請事業承認 3月25日 25・(6) 令和6年度期事業報告承認 4月15日 25・(8) 議会提出案案件 主に、令和6年度収支決算	
11	2 役員手当管理	地域計画推進会議 役員会に対し、役員手当の支給 当の支給	通常総会 令和6年4月30日(水)18:00 開催 よしまち運営会議 ワークショップ開催 規約に基づき、役員手当を支給する。 支給については、総則第1条に定める。	よしまち運営会議において年間を通じ、ワークショップをする中で、事前検討をしてきた。 対象者16人に年間4回に分け、計2万円を支給。	
11	3 商品・消耗品購入	事務局運営等事務消耗品・商品購入管理 事務局・商品購入管理 商品購入管理	事務局・商品購入管理 事務局・商品購入管理 事務局・商品購入管理	事務局・商品購入管理 事務局・商品購入管理 事務局・商品購入管理	
11	4 経理・経理管理	事務局・経理管理 事務局・経理管理 事務局・経理管理	事務局・経理管理 事務局・経理管理 事務局・経理管理	事務局・経理管理 事務局・経理管理 事務局・経理管理	
11	5 活動記録管理・他	事務局・活動記録管理 事務局・活動記録管理 事務局・活動記録管理	事務局・活動記録管理 事務局・活動記録管理 事務局・活動記録管理	事務局・活動記録管理 事務局・活動記録管理 事務局・活動記録管理	
11	6 人形センター北(第2駐車場)管理	事務局・人形センター北(第2駐車場)管理 事務局・人形センター北(第2駐車場)管理 事務局・人形センター北(第2駐車場)管理	事務局・人形センター北(第2駐車場)管理 事務局・人形センター北(第2駐車場)管理 事務局・人形センター北(第2駐車場)管理	事務局・人形センター北(第2駐車場)管理 事務局・人形センター北(第2駐車場)管理 事務局・人形センター北(第2駐車場)管理	

地域内分権推進事業(通称:移譲事業)					B 移譲事業		
行政が実施していた事業のうち、「地域でやりたいと申請があった事業について 権限・財源を地域に移譲して取り組む事業(事業費の清算は不要)							
款	目	事業名	所管グループ	事業内容	実施内容		
B	1	青パト防犯パトロール	防犯グループ	青パトによる学区内の防犯・交通安全・下校時学童安全及び街宣による啓発活動。	パトロール回数	63回/年	
					延参加者数	202人/年	
				週3回			
B	2	総合防災訓練	5各町内会 主管	1次訓練 各町内会	高浜市総合防災訓練/9月1日 台風10号の為中止		
					総合防災訓練	総合防災訓練活動の代替事業	
					事前準備	10月20日クリーン作戦と同日に	
					8月 実施	防災訓練を実施 於:丸畑公園	
					訓練説明会	内容:簡易トイレの組立と使い方	
					8月 実施	煙道潜ぐり抜け、防災アンケート	
			防災グループ 主管	2次訓練 まち協	総合防災訓練	参加者数 135人	
					事前準備		
					8月 実施		
B	3	健康体操	高齢者グループ	介護予防事業として、高齢者を対象とした健康体操を行う。	健康体操 開催	月 4回 参加数 140人	
						延 48回 延人数1,680人	
					ストレッチを主にした体操		
B	4		高齢者グループ	認知症サポーター養成講座の開催 (年5回程度)	キャラバンメイト連絡会議	4/26 全体会議	
						10/21、1/20 認知症会議	
				行政キャラバンメイトと協力し、小学校3年生児童に紙芝居等を通して、わかりやすい認知症出前教育を実施。出張講座の実施	認知症サポーター講座		11/3 第1回認知症養成講座開催
							1/30 第2回認知症養成講座開催
							3/23 第2回認知症養成講座開催



ふれあいプラザ管理委託事業（事業所管 事務局）

事業項目			概要	備考	実施内容	C 管理委託事業
款	1	貸室・関連業務	貸室 スペース1・2・3・4 リーススペース（はしまちテラス）	事務職員	貸室使用状況、スペース1・2・3を開放しパーティションの可動操作の困難さと人員の関係、space1・2・3を判断し料金を徴収。その為、同時に2室使用は不可となっている。 1階よりまじまじテラス利用状況 昨年度改築され、今年度より本格しよとして夏休みを5月～10月末までの間1時間延長午後6時まで開館した。毎日利用状況を時間帯と年齢層別に調査した。またアンケート調査を行った。全体的には、1日当たり126人の利用状況であった。放課後や休日の子供連れの居場所、大人の語らいの場所として定着してきている。	
		人事管理	職員配置、シフト管理、職務、資金管理	基本、ふれあいプラザの維持管理業務・受付業務等とするが、状況により、まち協事業運営に関する事務作業もその役割とする。但し、グループの事務については、範囲外とする。	1直(女性) 午前8:30～午後1:00 1ヵ月単位 5人でシフト 2直(男性) 午後1:00～午後5:00 3直(男性) 午後6:30～午後9:00 但し、利用がある場合のみその時間帯 1ヵ月単位 2直3直 11人でシフト	
	2	施設管理	会館施設の維持清掃管理 鉄骨造2階建て 延べ面積307.93㎡ 外部デッキテラス		毎日 1階床当番事務職員が掃除機にて清掃 2階床掃除ロボットにて清掃 水回り、トイレは事務職員が清掃 (※令和7年度からは、年1回業者に委託し、2階カーペット部洗浄清掃、1、2階シート張部は洗浄、ワックス。)	
	3	通信設備活用管理	電話(0566-52-1101) キャッチ 受診契約・Wi-Fi NHK受診契約			
	4	事務機器管理	複合機(リース契約)/・使用管理 印刷機(リース契約)/・使用管理 その他機器(市より貸与/リース別紙)・使用管理			ブラックコピー使用枚数 29,366 枚 カラーコピー使用枚数 13,577 枚 386,792
	5	設備機器管理	空調設備機器清掃 シルバー人材 自動扉 保守無 総合整備ALSOK委託契約 定期清掃委託 年2回シルバー人材 消防設備保守点検委託 浄化槽点検委託 エレベーター保守点検委託契約 事務室管理		保守 故障無し 令和7年1月末解約 高浜電工(株) 9/17点検報告書 消火器4本、受信機用バッテリー、誘導灯バッテリー 交換 (株)サムテック 東芝エレベーター(株)刈谷営業所 遠隔監視経過報告 毎月	
	6	事務等消耗品購入管理				
事業予算			5,529,470			

[交付金会計]

令和6年4月1日～令和7年3月31日

収入の部					単位:円
款	事業項目	(A) 予算額	(B) 決算額	(A-B) 差額	備考
A	市民予算枠事業 交付金	7,286,000	7,286,000	0	決算額には交付金返還 額 473,624円を含む
B	移譲事業交付金	835,000	835,000	0	決算額には交付金返還 額 215,000円を含む
C	委託事業委託料	5,529,470	5,529,470	0	
交付金 ABC 収入 計		13,650,470	13,650,470	0	

支出の部					単位:円
------	--	--	--	--	------

[A市民予算枠事業]

款	項	所管事業グループ	(A) 予算額	(B) 決算額	(A-B) 差額	備考
	1	子どもグループ	165,000	127,627	37,373	
	2	高齢者グループ	210,000	164,807	45,193	
	3	伝統文化グループ	2,300,000	2,176,079	123,921	人形づくり工数減による減額
	4	防犯グループ	305,000	39,824	265,176	
	5	防災グループ	306,000	276,925	29,075	
	6	環境グループ	822,000	754,181	67,819	キザえもののパネル制作取止め
	7	広報グループ	375,000	368,623	6,377	
	8	食育グループ	322,000	322,000	0	
	9	教養グループ	458,000	458,000	0	
	10	夏イベント グループ	603,000	585,427	17,573	
	11	事業運営費 (事務局)	1,420,000	1,538,883	-118,883	
		交付金返還額	0	473,624	473,624	差額の合計は、返還金となる。
		合 計	7,286,000	7,286,000	0	

[B 移譲事業]

款	項	事業名	(A) 予算額	(B) 決算額	(A-B) 差額	事業所管
B	1	青バト防犯パト ロール事業	532,000	317,000	215,000	防犯グループ
B	2	総合防災訓練事業	139,000	139,000	0	防災グループ
B	3	健康体操事業	144,000	144,000	0	高齢者グループ
B	4	認知症サポーター 養成事業	20,000	20,000	0	高齢者グループ
		交付金返還額	0	215,000	215,000	差額の合計は、返還金となる。
		合 計	835,000	835,000	0	

[C 委託事業] 事業所管: 事務局

款	項	事業名	(A) 予算額	(B) 決算額	(A-B) 差額	備 考
C		ふれあいプラザ 管理委託事業	5,529,470	5,529,470	0	
		合 計	5,529,470	5,529,470	0	

[交付金外会計]

令和6年4月1日～令和7年3月31日

収入の部					単位:円
	項 目	(A) 予算額	(B) 決算額	(A-B) 差額	備考
	前年度繰越金	954,411	954,411	0	
	吉浜5町会特別会計より繰入	0	559,856	-559,856	次年度以降 夏イベント事業に 支出予定
	ふるさと応援交付金より繰入	1,000	10,000	-9,000	
	きずな会館受付代行業務	100,000	100,000	0	取扱い件数 419件
	その他収入	0	597,047	-597,047	講座開設収入 自販機売上金 軽トラック使用料 コピー料金 委 譲事業費余剰金
	駐車場料金返還金	0	420,000	420,000	前年度支払済の返還
	受取利息	1,000	204	796	
	合 計 (次年度繰越金)	1,056,411	2,641,518	-1,585,107	

支出の部					単位:円
部門	項 目	(A) 予算額	(B) 決算額	(A-B) 差額	備考
		0	0		
		0	0		

繰越金処分(案)	繰越金 2,641,518 円	積立金 1,000,000円
		次年度繰越金 1,641,518円

(規約第46条2項に基づく)		積 立 金	単位:円
令和5年度末 残 高	総会承認後 令和6年度積立金	合 計	備 考
3,515,607	1,000,000	4,515,607	

※積立金の目的は、同条2項1号・2号の「設備等補修」「防災備品」、他に使用するものとし、使用についての手続きは、規約第50条に基づく。

様式第3（第7条関係）

高浜市ふるさと応援交付金交付決定通知書

6 高総政第 29-8 号

令和 6 年 5 月 23 日

吉浜まちづくり協議会

横井 光義 様

高浜市長 吉岡 初浩 印

令和 6 年 5 月 22 日付けで交付申請のあった令和 6 年度高浜市ふるさと応援交付金については、高浜市ふるさと応援交付金交付要綱第 7 条の規定により、下記のとおり交付することに決定しましたので通知します。

記

1 交 付 額 10000 円

2 交付条件

- （1）高浜市ふるさと応援交付金交付要綱第 4 条 に規定する交付条件を遵守してください。
- （2）当該交付金の交付の対象となる事業年度が終了したときは、高浜市ふるさと応援交付金交付要綱（以下「要綱」という。）第 11 条の規定により、速やかに高浜市ふるさと応援交付金実績報告書を提出してください。
- （3）この交付金の使途について不相当と認めるときは、交付決定した内容の全部若しくは一部を取り消し、又は既に交付した交付金の全部若しくは一部を返還していただく場合があります。

